

ケアプラン点検事業にかかる面談（ヒアリング）のオンライン実施について

令和 4年 9月末日

1 概要

○ 山口県介護支援専門員協会（以下「協会」という。）が各市より委託を受け実施するケアプラン点検事業にかかる作成者との面談（ヒアリング）について、訪問による面談形式のヒアリングを基本とするが、新型コロナウイルス感染症対策として、Web会議ツール使用によるオンライン面談（パソコンやタブレット、スマートフォン等を使用して、インターネット経由で行う面談）形式のヒアリングに代えることができる。

その場合は、下記及び、別紙2「Web会議ツール使用によるオンライン面談形式のヒアリング注意事項」を遵守すること。

○ Web会議ツールによる面談を希望する場合、協会事務局（以下「事務局」という。）が所有する会議ツール「zoom」により実施すること。

協会事務局で使用できるアカウントは1アカウントであり、事務局がホストとなり、点検者及び作成者を招待する。利用に当たっては事務局に利用申請書を提出し、承認された日時のみログイン可能とする。

○ 申請は、令和 4年10月 3日（月）から開始する。

2 利用手順

1) 協会ホームページより取得した「zoom 利用申請書」の内容を確認し、点検者から作成者へ連絡をとり、オンライン面談の許可取り、点検候補日（3日程度）等を調整する。

※点検候補日は平日（祝日を除く）の午前9時から午後5時の間で調整する。

2) 「zoom 利用申請書」に必要事項を記入し、事務局へメールで送信する。

3) 事務局より、申請書に記載された両者のメールアドレスへ、承認通知書（面談日時及び ID、パスワード、別紙2注意事項等）を送信する。

※迷惑メールの対策などでドメイン指定を行っている場合、メールが受信できない場合があります。協会アドレス「kaisenkyo@y-cma.jp」を受信設定してください。

4) 面談日当日、承認通知書の URL よりログインを行い、面談を実施する。

5) 面談終了後は各自で退出を行う。事務局は画面・音声オフ（退席）のため、面談開始後に問題が発生した場合は点検者から事務局へ電話連絡をする。

3 注意事項

1) 協会の会議・研修等で使用できない日程があるため、点検候補日の10日前までに利用申請書を提出すること。なお、事務局へ点検候補日の事前確認は可能とする。

※申請書は点検先毎に提出してください。

2) 点検日に都合が合わなくなった場合は、事務局へ連絡とする。

（一社）山口県介護支援専門員協会
〒753-0072 山口県山口市大手町9-6
TEL (083) 976-4468
E-mail kaisenkyo@y-cma.jp

Web会議ツール使用によるオンライン面談形式のヒアリング注意事項

1. 点検者および作成者（作成者が所属する事業所を含む）は、対面でヒアリングを実施する際と同様に、静寂かつ周りに第三者のいない状態を保つことのできる場所の確保に努めること。
2. 点検者および作成者は、Web会議ツール使用によるオンライン面談形式のヒアリング（以下「Webヒアリング」という。）に耐えうる、良好で安定したネットワーク接続環境を用意すること。通信にかかる費用は点検者および作成者の負担とする。
3. Webヒアリングに際しては、パスワードを設定する等のセキュリティ対策を講じること。また、事前に接続テストを行うとともに、ヒアリング実施中に音声・映像のトラブルなどが起こった場合の連絡体制など、緊急時の対応についても確認しておくこと。
4. Webヒアリング実施中の撮影、録音、録画する行為を一切禁止する。
5. Webヒアリングは、点検したケアプラン等に関する、次の（ア）～（カ）に掲げる個人に関する情報を用いずに実施するものとする。口頭のみでなく、Web会議ツール上でのデータ共有および画面表示も行わないこと。
 - （ア）住所
 - （イ）氏名
 - （ウ）生年月日（年齢は可）
 - （エ）病院、施設名（総合病院、特別養護老人ホーム等の種別のみは可）
 - （オ）その他明らかに特定の個人を識別することができる情報
例）家族の氏名、勤務先等
 - （カ）地名（〇〇市等、自治体名は可）

【接続環境の準備】

※zoom はご自身がお持ちの端末に対応したものをインストールしてください

端末：インターネット接続が可能なPC、タブレット等をご準備ください

ネットワーク：安定したWi-Fi回線がある環境が望ましい

スピーカー：イヤフォン、外部接続スピーカーなど

マイク：スピーカーフォン、ヘッドセットなど

カメラ：パソコン内蔵カメラ、ウェブカメラなど（※画面に顔が映る設定）

その他：外部の音が入らない、静かな場所で接続をお願いします